

事 務 連 絡  
令 和 5 年 4 月 19 日

各

都 道 府 県  
保 健 所 設 置 市  
特 別 区

衛 生 主 幹 部 ( 局 ) 御 中

厚 生 労 働 省 医 薬 ・ 生 活 衛 生 局 血 液 対 策 課

### 人免疫グロブリン製剤の限定出荷と今後の見込みについて

血漿分画製剤の安定供給につきまして、平素よりご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

人免疫グロブリン製剤については、近年の需要の増加により在庫が逼迫し、血漿分画製剤の製造販売業者より限定出荷の通知が発出されていると承知しています。

厚生労働省において、近年の当該製剤の需要増を踏まえつつ、需要予測を精査した結果、令和5年度は安定供給の確保ができる見通しとなっております。しかしながら、血漿分画製剤は、製造に時間を要すること、献血由来の製品であるため製造本数に限りがあることから、必要量以上の大量購入や買い占めが行われると、安定供給の確保が難しくなるおそれがありますので、そうした行動を厳に控えていただきますよう、貴管下関係医療機関、医薬品卸売販売業者等へご周知のほどお願いいたします。

なお、令和6年度以降につきましては、需給状況を精査した上で、改めて需給計画を策定する予定であること、必要に応じて追加輸入の要請も含めた対応を検討していることを申し添えます。